

☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会広報委員会—



あまの街道の付近で撮影された
野鳥「キビタキ」

- 議会基本条例で
変えていく！議会運営……………②
- 代表質問……………③
 - 日本共産党議員団 (松尾 巧)
 - 政風クラブ (須田 旭)
 - 公明党 (徳村 賢)
 - リベラルさやま (井上 健太郎)
 - 大阪狭山維新の会 (上谷 元忠)
- 個人質問……………⑥
 - 丸山 高廣 (リベラルさやま)
 - 小原 一浩 (大阪狭山維新の会)
 - 北 好雄 (公明党)
 - 北村 栄司 (日本共産党議員団)
 - 西野 滋胤 (大阪維新の会)
 - 薦田 育子 (日本共産党議員団)
 - 片岡 由利子 (公明党)
 - 鳥山 健 (みらい創新)
 - 松井 康祐 (政風クラブ)
- 委員会審査のあらまし……………⑪
- 議決結果一覧……………⑫

開かれた議会をめざして 『市民との約束』

議 会 基 本 条 例

制定に向けて取り組んでいます

議会だよりの表紙写真を募集中！

議会事務局 TEL366-0011 (内線569)
メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

議会運営

市議会では、平成22年に議会改革検討委員会を設置して以来、「通年議会」や「議会報告会」の開催、また、常任委員会における「所管事務調査」の実施などをはじめ、市民への情報発信、市民との情報共有を推進するとともに、議決機関として行政に対する監視及び評価機能の充実に努め、議会の改革に取り組んできました。

議会基本条例は、議会の基本理念を明らかにするとともに、議会及び議員の活動原則等の基本的事項を定めることにより、議会がその機能を高めるとともに市民の負託にこたえ、もって市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的としています。こうしたこれまでの議会改革の取組を普遍のものとするため、市議会の新たな道筋やさらなる議会改革の発展を定めるものです。

議会基本条例（案）のポイント 3つの約束

- 約束**
その1

**市民に
開かれた議会**
- 約束**
その2

**積極的に
行動する議会**
- 約束**
その3

**討議する
議会**

この条例案の作成にあたって、本年4月2日から27日までの約1箇月間、「パブリックコメント手続」を実施しました。議会事務局、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、保健センター、福祉センター、市立公民館、図書館及び地域包括支援センターのほか、議会ホームページ (<http://www.gikai-web.com/osakasayama/>)でも関係資料を閲覧できるようにし、意見を募集しました。

1人の方から2件の意見が提出されましたので、市議会の考え方を次のとおり説明します。

ご意見の要旨	市議会の考え方
地方議会の枠組みは、地方自治法に基づく。この基本的な位置づけについて基本条例という性格上前文若しくは総則第1条（目的）において触れておくべきではないかと思う。ちなみに、栗山町議会基本条例では前文に「地方自治法が定める概括的な規定の遵守とともに、積極的な情報の創造と公開・・・」とある。	<p>素案第1条について、次のように修正を行いたいと考えています。（アンダーラインは修正部分）</p> <p>【素案】 （目的） 第1条 この条例は、大阪狭山市議会（以下「議会」という。）の基本理念を明らかにするとともに、議会及び大阪狭山市議会議員（以下「議員」という。）の活動原則等の基本的事項を定めることにより、議会がその機能を高めるとともに市民の負託にこたえ、もって市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>【素案・修正案】 （目的） 第1条 この条例は、*地方自治の本旨に基づき、大阪狭山市議会（以下「議会」という。）の基本理念を明らかにするとともに、議会及び大阪狭山市議会議員（以下「議員」という。）の活動原則等の基本的事項を定めることにより、議会がその機能を高めるとともに市民の負託にこたえ、もって市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>※『地方自治の本旨』 「住民自治」と「団体自治」の2つの要素からなり、「住民自治」とは、地方自治が住民の意思に基づいて行われるという民主主義的要素であり、「団体自治」とは、地方自治が国から独立した団体にゆだねられ、団体自らの意思と責任の下でなされるという自由主義的・地方分権的要素であると言われる。（参議院憲法審査会ホームページより）</p>
この度、議会の追及と外部の監査を経てようやく全貌が明らかになり撤退することになったメルシーfor SAYAMA(株)を核とするグリーン水素シティ事業は、多くの議員が疑問視するなか、議会の議決を経ずに着手した。今後、第三セクター（子会社）設立による事業案件について、第10条（議会の議決事件）とする考えはありますか。	<p>地方自治法において、普通公共団体の事務の執行権や、特に予算の執行権については、長に専属するものとされており、事業案件を議決事件として規定することは適当ではないと考えています。</p> <p>しかしながら、意見提出者も指摘されているように、グリーン水素シティ推進事業におけるメルシーfor SAYAMA(株)の経営及び財務、また、この事業に係る不透明な実態の全容を解明するため、市長みずからが監査請求をし、その監査結果で多くの指摘を受けただけでなく、住民監査請求による監査結果においても、市としても非常に重い結論付けがされています。</p> <p>こうしたことから、出資法人等への関与のあり方など、市当局としての対応や意見を聴きながら、地方自治法第221条第3項の法人に対する出資及び市が出資することにより当該法人が同法同条同項の法人となる当該出資に関する事など、議決事件として検討していきたいと考えています。</p>

一般質問

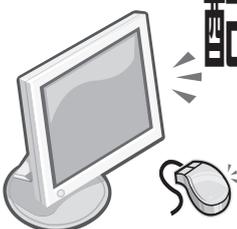
質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

議会を傍聴しませんか

9月定例会議会

8月24日(金)	議会運営委員会
31日(金)	初日
9月11日(火)	代表質問
12日(水)	個人質問
14日(金)	建設厚生常任委員会 総務文教常任委員会
20日(木)	予算決算常任委員会
21日(金)	予算決算常任委員会
25日(火)	予算決算常任委員会
28日(金)	最終日

本会議録画映像 配信中!



※誌面の都合上、「近畿大学」は「近大」、「近畿大学医学部附属病院」は「近大病院」、「メルシー for SAYAMA 株式会社」は「メルシー社」と、適宜、表記しています。

代表質問 日本共産党議員団 松尾 巧



近畿大学医学部附属病院の移転問題

問 300床存続を求める署名3万筆が近大病院と大阪府に提出された。本年5月末に、近大から市に文書で回答があった。①署名をどう受け止めているか。②要請・協議の状況は。③文書回答の中身と市の見解は。④今後の取組や方針は。

答 ①署名は重く受け止めており、市民の思いを無にしない。②要請書の提出や協議は2回行った。③回答は分院断念と変わらないが、経営移譲で医療を確保すること。④300床の存続がなく残念だが、具体的な内容がないので、皆さんの意見を聞き慎重に協議を進めたい。

要望 300床と28診療科目という中身を保障するよう求める。

グリーン水素シティ事業とメルシー for SAYAMA株式会社等の整理状況及び見通しについて

問 市長自ら監査請求をして、不適切や問題ありの監査結果であった。グリーン水素シティ構想は取り下げられ、ため池太陽光発電事業だけとなり、メルシー社の契約の問題や業務の整理などを指導することになった。①進捗状況と、年内の期限に間に合うか。②メルシー社の経営見通しは。③メルシー社への指導や監査の指摘を含め、今後の取組は。

答 ①市の組織名称を変更し、正常化委員会を設けて監査結果の指摘に対応する。メルシー社の契約問題には困難な面もある。職員の処分も手続を経て行く。②メルシー社の第1、2期決算は赤字、3期は黒字、4期以降は連続して赤字となる。

③今後は内部統制確立とメルシー社への指導を強め、市民や市に不利な

ならないよう、市長の任期中に対応し信頼回復に努める。

国民健康保険都道府県化に関連して

問 都道府県化がスタートした。①納付金に医療水準が加味されないのか。②保険料の決定権はどこか。③子どもの均等割を無くすこと。④保険料軽減には国の財源確保が必要。

答 ①府内の医療費水準の格差が低いため、反映しない。②保険料の決定権は市町村にある。③多子世帯やひとり親世帯は検討中である。④本来、国が責任を負うべき制度で、今後も財政支援を要望する。

介護保険と高齢者の安心な生活を

問 ①介護保険料が改定のために上がり続けるが、対策は。②地域包括支援センターを増やし2箇所。③認知症や介護者への支援強化を。

答 ①国の公費負担割合の見直しを要望する。②2箇所については、次期事業計画で検討する。③初期集中チームを設置した。啓発、サポーター養成、認知症カフェなど支援を強める。

帝塚山学院大学の堺市泉ヶ丘キャンパスへの統合について

問 2021年4月に泉ヶ丘キャンパスに統合と聞かすが、影響も大きい。事前に相談・協議する協定を作成することや、今後の対応を伺う。

答 統合しても本市との連携は継続する。跡地も教育面を踏まえた活用や連携協定なども検討したい。



代表質問
政風クラブ
須田 旭



近畿大学医学部附属病院の泉ヶ丘
移転後の医療水準の確保について

問 ①南河内医療圏の病床数の確保、②跡地を含む医療の確保について、近大、大阪府、本市の三者協定を文書で残すことの2点を求める。

答 ①南河内医療圏は既に基準病床数を超えており、保有病床数を病院移転後も同医療圏で確保はできないが、300床規模の病院存続の要望により、同医療圏域の首長とともに大阪府、近大に対して働きかける。②病院設置と医療機能の確保に努め、三者で合意を得て協定を結びたい。

要望 堺市医療圏への移転は医学部併設の特例による。別の特例で病院を誘致する市長の覚悟を。大阪府には南河内の立場に立ってもらわなければならない。今後も近大病院が南河内の救急医療を担うのならば、大阪南部という広域で医療提供をする方針なので、アクセス道路やその手段等の手立ての確保を求めている。

二次医療圏	基準病床数	既存病床数 (平成29年 6月30日現在)
豊能	6,711	9,194
三島	4,745	6,636
北河内	8,342	9,940
中河内	4,534	5,893
南河内	4,097	6,665
堺市	5,695	9,496
泉州	4,847	8,918
大阪市	21,919	32,264
大阪府	60,890	89,006

●第7次大阪府医療計画
(一般病床及び療養病床の基準病床数と既存病床数)

持続可能なまちづくりのために

問 近隣市では大型ショッピングセンターなどの誘致が進んでおり、自治体運営に明確な戦略が必要と考える。①大学移転という負の発信を早く止め、前向きな取組を。②総合戦略の具体的な動きについて。③グリーン水素シティ事業構想は取りやめたが、後に残ったため池太陽光発

電事業は契約満了となる2036年まで売電した場合、メルシー社、各財産区や地区等は総額幾らの収入が見込めるのか。また、20年後に池を元の状態に戻すあらゆる責任の所在、取り決めについて確約を求める。

答 ①病院が堺市泉ヶ丘に移転後も、救急搬送時間や患者の受入れ体制は、現状とほぼ変わらない。②地域の農産物を使い、帝塚山学院大学と連携してレシピを作成し、販売する事業所を募集し、地場産品の販路拡大に努めている。③収入は総額約3億円を見込むが、その大半は財産区等の経費、メルシー社の人件費等の諸経費である。撤去、原状回復は受託者の(株)共立電機製作所、(有)グッドセンターコンサルティングが行う。

要望 誘致の担当を庁内に確立させ、計画的な都市計画を。ニュータウン活性化施策として、国は公共交通機関の自動運転を実証実験している。売電が中途終了すると大損害を被る。事の重大性を認識し誠意ある行動を。

大学、高校との連携について

問 市内外の大学との協定や、インターンシップ制度の活用、狭山高校ともキャリア教育等を通じ連携を。

答 帝塚山学院大学と生涯学習推進に関する協定を、大阪大谷大学と教育・福祉支援活動に関する協定を、大阪教育大学と学校サポート活動や教育実習生の受入れ等を実施している。インターンシップは実施していない。狭山高校生には主権者教育を実施している。

要望 18歳成人に民法が改正された。本市の成人式には、過去に本市に在住した市民も参加が可能なよう周知徹底を要望する。

これらのほか、台風21号被害(西除川の護岸崩落等)の復旧進捗状況、集中豪雨対策について質問しました。

代表質問
公明党
徳村 賢



中小企業の設備投資を促す制度
について

国では、今通常国会で「生産性向上特別措置法案」を成立させ、今後3年間で中小企業の設備投資を促し、生産性向上を図ることをめざしている。

問 ①本市もこの制度を活用して、市内の中小企業設備投資を促し、生産性向上を図ることを支援すべきではないか。②対象となる市内の中小企業事業者に対し、このことをどのように情報提供したのか。③積極的に本制度の活用を推進してはどうか。

また、市内の対象となる中小企業に対して、どのように情報提供したのか、本市の見解を伺う。

答 生産性向上指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する設備投資を行い、かつ、工業会が発行する生産性向上要件を満たしている証明書や認定経営革新等支援機関の事前確認書を添え、市町村の認定を受けた場合、市町村はその中小企業事業者に対し固定資産税の特例率を3年間ゼロとするものである。

現在、市内の事業所1社から問い合わせがあり、国が推進するこの制度を活用できるよう関係部署との連携を図り、また、市内の中小企業事業者がさらに生産性の向上を促進できるよう、商工会とも連携し、情報提供に努めるとともに環境整備を図っていく。



要望 市、商工会が連携し、市内の中小企業への周知を要望する。

本市の人事制度について

団塊の世代の大量退職が一時のピークを過ぎて、職員の平均年齢も相当下がってきている。

行政組織として、市民サービスを維持・継続するためには、職員一人ひとりの成長が重要となる。

問 再任用職員の配置の考え方について。

答 公務で培った知識や経験を職務に生かすとともに、職務経験の浅い職員への指導育成を実施し、正規職員等の配置状況を考慮しながら配置している。

問 管理者登用前後の研修について。

答 主査級、課長級の昇任時に新任研修を実施するほか、職員研修計画に基づく階層別研修や派遣研修を通じて、管理監督者としての高い組織運営、管理能力の向上に努めている。

問 管理者登用の考え方について。

答 様々な政策形成や方針決定の場への参画、長期研修への積極的な派遣など、キャリア研修の充実を図りながら、計画的な人材育成を実施している。

問 若手職員の育成方法について。

答 組織全体で人を育てる職場風土づくりや、政策形成、政策法務能力向上研修など、若手職員の能力開発と自己啓発意識の向上を図ることを計画的に実施している。

今後も引き続き人材育成に主眼を置いた職員研修の実施や人事評価制度等の充実を図り、職員の適性や能力が最大限に発揮できる人事制度の確立に取り組んでいく。

要望 本市として今後の職員研修、人事制度のあり方の検討を要望する。

代表質問 リベラルさやま 井上 健太郎



グリーン水素シティ構想について

問 構想を取下げた理由は。

答 構想案の提案事業における企業との連携を進めるために、市100%出資のメルシー社を設立したが、大阪狭山市ため池太陽光発電モデル事業の契約に関する事務手続きの不備を監査で多く指摘された。このまま事案に関する課題を整理、解決せずに事業を進めていくことは極めて困難であり、取り下げる。

問 説明が不十分である。これまでの市議会や特別委員会での意見や指摘事項も公表する必要がある。決算不認定に添えられた意見についても重く受け止め、それらも含めて、市民に広く示していただきたい。

答 できる限りの媒体を利用して情報開示している。もし、不十分であれば、その都度、対応を考えたい。

問 構想案同様、メルシー社の存続について、取り下げられないのか。

答 ため池太陽光発電事業を実施している間は、会社の役割はある。

意見 行政の正常化、健全化を進めると同時に、メルシー社の存続そのものについても検討されたい。

帝塚山学院大学の移転について

問 移転が報告されたショックは大きいですが、本市の図書館、公民館も40年を超え、老朽化対策などが必要となる。官学協働による生涯学習、生涯教育施設の整備、大学図書館の機能存続を働きかけられないか。

答 平成18年の生涯学習に関する協定締結以来、ともに培ってきた関係を継続することにより、狭山キャンパスで開催されてきた各種講座を、市内の公共施設を活用して開催する。受講者が泉ヶ丘キャンパスの図書館

を利用できる環境整備など、市民にとって、より魅力的な取組となるよう協議検討を行っていく。



教育と福祉の連携について

問 近年拡充されている放課後デイサービスと、学校、社会教育との連携をどう進めているのか。

答 保護者の意向に基づき、学校と保護者が児童の状況をやりとりしている連絡ノートを事業所に見てもらったり、学校と事業所の職員が面談を行うなど、具体的な支援の方法について情報交換をしている。児童への一貫した支援を行えるよう、教育委員会や健康福祉部、社会福祉法人などの関係機関がネットワークを形成し、支援情報の共有など一層の連携を図ることが重要である。どのような取組が可能か調査研究を行う。

今後の消防体制のあり方について

問 来年度に必要な整備経費として、40メートル級はしご付ポンプ車に2億円、通信指令センターに3億3千万円が示され、年度は示されていないが、消防本部庁舎に10億円の経費が必要であると報告された。

消防の広域化を図ることで、予想する必要経費の削減ができるのか。

答 スケールメリットと広域化に対する国の財政措置などにより、経費削減につながると考えている。

問 広域化に向けての協議は。

答 必要に応じ、調整機関を設けるなど、適切に取り組んでいく。

代表質問
大阪狭山維新の会
上谷 元忠



大鳥池太陽光発電事業で
近隣住民との話し合いの
場を持つべきではないか

問 平成28年7月19日の説明会は、①主催者は誰で、何のための会だったのか、②近隣住民の方が不在での説明会であり、違和感を持たれなかったのか、③この説明会をもって住民への説明が終了したとの認識であったのか。

答 ①事務局であるグリーン水素シティ事業推進室が、大鳥池太陽光発電施設設置工事を説明した。②案内が近隣住民の方に十分行き届いていなかった事実があったが、違和感はなかった。③メルシー社は、事業を行う前の近隣住民への説明は終了したとの認識であるが、要望があればいつでも開催するというのであるので、市としても住民の皆様にも本事業を理解いただくため、メルシー社に開催に向けて指導していく。

大鳥池の太陽光発電パネルに雑草が繁茂している様子



意見 平成27年8月19日の庁議の会議録によると、今熊地区の新池のほか、清水池、東池尻新池、大鳥池、これら4つの池すべてについて地元の了解が得られているということからこの事業はスタートしたことになる。

結果、3つの池での事業は頓挫し、唯一行われたのが大鳥池である。当初はこの事業を行えばいいと思っておられた方も、現在は、「これはえ

らいこととしてしまうたんと違うかな」というような思いを持っておられるのではないかと思います。関係者による直接的な対話で事態の打開が図られるのではないかと考える。

近畿大学医学部附属病院の
移転問題について

問 近大病院の全面移転問題については、二次医療圏を超えて堺市泉ヶ丘地区への移転ということで、どうしても南河内圏内で移転先が確保されない場合のみ可能であるという「不可避性」についての疑問が払拭されない。

大阪府、堺市、近大の三者による移転再編計画は、まさに、堺市泉ヶ丘地区の活性・再生という一方的な筋道の中で、本市外しが進行したものであって、本市に300床規模の病院が残らないということならば、原点に帰って、現在地に同規模の病院を建て替えることも、今の中央政界での混沌とした中では、可能性もあるのではないかと思います。

答 近大から、本年5月29日に回答があり、本市での分院の建設は断念するが、経営移譲により、医療の確保に努め、全く病院がなくなるという内容ではなかった。市民、市議会、市が一丸となつてのこれまでの要望活動、経過を踏まえて、現地での建替えを求めることは考えていない。

意見 近大は、医の術^{じゅつ}であるが、本当のところ、医よりも算^{さん}というか経済的なことが最優先であり、移転のことは実際上、計画だけが進行した二次医療圏超えは、おかしい。

もっともっと強く出ていくことをすれば、ひょっとして、堺市泉ヶ丘地区への移転の方が高かつくということならば、本市に戻ってくるということもあるのではないかと考える。

個人質問
丸山 高廣



大阪狭山市ため池等太陽光発電事業
プロポーザルについて

問 プロポーザルによる業者選定は、誰がどこで行ったのか。

答 選定は市長、副市長、市職員3名で行い、選定委員会は、社長である私（市長）の家で行った。

問 太陽光パネルの配置図や設計図は誰が作成したのか。

答 資料がないので作成者は不明だが、技術的事項に関する連絡先はグリーンアースジャパン（株）である。

問 メルシー社は、（株）開成プランニングと約16億円の工事請負契約を行っている。（株）開成プランニングの本市での業者登録は弁当等であるが、建設業許可はあるか。

答 一般建設業である。下請金額が3,000万円以上の場合、特定建設業の許可が必要であるが、資料がなく確認できないと古川社長（市長）から私は報告を受けている。

社長（市長）が市長に報告。
同じ人なのに？



問 （株）開成プランニングの平成27年電気工事実績590件、約11億円の売り上げを1人の専任技術者で行っている。可能なのか。

答 工事内容は把握できないので、可能か否かは答えられない。

要望 住民監査請求の結果、不法占有状態を報道機関へ情報提供を行い、無茶苦茶な入札や契約を行うメルシー社を捜査機関へ告発すべきだ。

メルシー社の経営について

問 市長である古川照人氏が社長を務める会社が、粉飾決算などを疑う会計処理や情報の隠蔽を行っている。借入は金利も含めて幾らか。

答 3, 132万円の借入で、金利1%の場合、約278万円となり、毎月の返済は約17万円弱となる。

要望 計画的にメルシー社を解散するか、100万円を回収すべきだ。

これらの他、以下について質問しました。①グリーン水素シティ構想(案)の取り下げについて。②側溝にグレーチング設置を。③大野台こども園跡地について。

個人質問

小原 一 浩



近畿大学医学部及び同附属病院の 移転問題について

問 署名を集められたが、近大からの回答は、300床規模の病院を残せないというもので、現在の病院を経営移譲する案が述べられている。これは全く近大の責任放棄である。この移転問題は、医療水準の低下だけではなく、本市のまちづくりに大きく関係する。毎日、病院に数千人の方が集っている経済活動から考えると、300床の議論は問題の歪曲化だ。病院は、医療圏に基づいて設置があり、医療圏を超えて移転できるのかが根本的な問題である。第7次大阪府医療計画によると、堺市医療圏の目標基準病床数を現在はいずれも約3,800床も多いにも係らず、さらに増床が認められるのか。実情は、近大医学部の関係者は、法律に基づけば移転は無理だと思っていた時に、堺市泉ヶ丘駅前の再開発話が出てきたことである。医療圏を超えて移転する場合には、5つの要件や医学部の併設特例があるが、基

本は、現地で建替えができない場合にのみ特例も適用されるはず。近大病院の現地建替えは十分可能である。

答 近大の回答は、新分院の建設の断念であるが、経営移譲を軸に医療の確保に努めるというもので、全く病院が残らないという内容ではない。300床規模の病院を存続する要望は、今後も方向は変わらない。

問 完全に移転するなら、我々自身も発想の転換を図り、法に照らして、本当に二次医療圏を超えて移転する場合の要件を問題にすると主張をしてこそ、市民の生活を守り、まちづくりを守るための行政だ。経営問題では、移転先の土地が無償ではないことが明らかとなり、近大がめざす高度医療の病院なら、土地を買う必要のない本市で建て替えられるのがベストではないか。

答 大阪府もこの協議には当初から入っているので、今回、近大から得た回答をもとに、本市としての何がしかの回答をしなければならないと思っている。



個人質問

北 好 雄



メルシー for SAYAMA株式会社 の契約について

問 ①市とメルシー社との間で取り決めを定めた協定を締結できたのか。②監査結果報告書の中で、太陽光発電事業が実施されている濁り池についても財産区特別会計を設置し、経理を行うべきとしているが、

その方向で考えているのか。③池之原地区に正反対のことを言っていることになるが、どのように説明するのか。また、太陽光発電をやめるので撤去してほしいと言ってきたらどうするのか。

答 ①法律の範囲内で出資法人に対する指導監督を定める事務要綱等の作成を進めている。②濁り池についても財産区財産として扱い、処理していく。③誤った認識のもとで説明したことに対して、深くお詫びをし、再協議に臨むようメルシー社に指導する。当初、市の説明で示した条件と異なるということから、太陽光発電事業をやめ、設備の撤去を地元から要望された場合は、採算が成り立たないので、全力を挙げて理解を求めている。

緊急通報システムについて

問 堺市のように、業務委託しているセキュリティ会社が自宅の鍵を預かり、協力者の役割を担う制度があり、協力者がいなくてもよいという緊急通報システムの運用方法をとることはできないか。

答 本市においても、今回の要件の見直し時に、転入して間もない方など協力員の確保が困難な場合には、一定の自己負担をお願いすることにより、堺市と同様の運用方法に見直しを行う。

意見 このような質問に対して、見直されることに感謝する。

夕暮れチャームについて



©KOMEITO

問 本市も夏季と冬季の鳴る時間を分けて実施できないか。

答 市民の皆さんの意見も聞きながら、より親しまれる夕暮れチャイムをめざしていく。

個人質問 北村 栄司



産業廃棄物集積場等の規制条例を

問 山本地域の産業廃棄物集積場の跡地が、再び産業廃棄物の関連施設にならないようにとの強い要望がある。大阪狭山市環境保全に関する基本条例の具体化として、産業廃棄物集積場など設置の規制条例の制定を求める。

答 上位法令との関係性も踏まえ、規制が可能かどうか、調査研究する。

要望 高槻市廃棄物処理施設の設置に係る手続の特例に関する条例は、事業者施設の敷地境界線から水平距離500m以内の自治会の5分の4以上の同意と対象自治会を構成する世帯数の5分の4以上の同意が必要である。是非、調査研究を求める。

金剛駅の市管理トイレ改修を要望

問 南海電気鉄道株式会社は、清潔で使いやすい駅トイレをめざすとして、リニューアル計画を発表した。今年度の計画に金剛駅がある。金剛駅西側1階の市が管理するトイレも改修を要望する。

答 老朽化の度合いや工事費用、管理費用などを考慮し改修する。



女性トイレの1箇所は、水タンクの漏れをバケツで受けているが、床面は水浸し状況である。

国道310号沿いの歩道の改修を

問 一昨年の建設厚生常任委員会の所管事務調査で、すぐに取り組むべきものと、2年から5年程度で取り組むものとを分けて改善を提起している。

答 大阪府富田林土木事務所に進捗状況を確認したところ、継続的にできるところから対策を行うとの回答であった。早期実施を要望する。

藤和ハイタウン西南部の 閉鎖緑地の自然公園化を要望

問 2016年12月定例会でも要望してきた。現在、あまの街道と陶器山の自然を守る会の皆さんから自然公園化の要望の声が出ている。当初の藤和ハイタウン住民からの要望でもある。今後の方針を問う。

答 まずは、閉鎖緑地の環境の安全を図りながら、土地利用方法について検討したい。

個人質問 西野 滋胤



近畿大学医学部附属病院の 移転について

問 近大から移転後の対応について書面での回答があったが、本市の今後の対応について伺う。

答 回答では、医療の確保、土地、建物の譲渡や医師の派遣協力等の支援も検討されているが、病床数や診療科目について記載がない。大阪府、近大、本市の三者協議を続け、基本的な内容に合意できれば、三者で協定も必要であると考え。

要望 三者協議・協定では、本市が主導し真摯に取り組み、病床数や診療科目など、本市に有利な協定の締結を要望する。

教育長2期目を迎えるにあたり

問 1期目に残された課題や問題

点を改善していくことが必要と考える。教育行政のトップとして今後の本市の取組について、展望を伺う。

答 子どもの貧困問題、待機児童問題は継続して取り組む。新学習指導要領の全面実施への対応、不登校やいじめ問題も適切な指導を学校に行っていく。また、学校職員の働き方改革にも具体的な施策を講じる。

要望 来年10月に幼児教育・保育の無償化を全面的に実施する方針を政府は固めている。無償化により保育園等入園希望者が増え、また、本市の財政負担も増えることが予想される。着実な準備を要望する。

民生委員の独居老人調査について

問 現在、65歳以上の独居老人の方への訪問調査を民生委員の皆様により毎年されているが、今後も調査を継続するために対象年齢の引上げも必要ではないか。

答 訪問活動対象の高齢者は年々増加している。今年度から対象となる人に事前案内を市から送付を始めた。民生委員・児童委員協議会と連携・協議を図り、取り組んでいく。

要望 対象者年齢の引上げも視野に、民生委員の皆様の声を受止め、協議しながら進めていただくことを要望する。



個人質問 こもだ 育子



小規模企業振興基本法（小規模基本法）に基づく地域活性化について

問 地域に密着し、きめ細かいサービスを提供する小規模事業者は、地域を支える重要な存在である。小規模基本法は、①事業者が活躍できる環境を整える。②事業を支える人材確保と育成できる環境づくり。③事業者を、地域を支える存在と位置づけ、地域活性化に貢献するような活動の支援。④これら3つのポイントが実現できるような具体的な支援のためのネットワークの構築の4つのポイントが挙げられる。本市における小規模基本法に基づく地域活性化策として、2点の具体化を求める。①店舗のリニューアル助成制度について、大阪府茨木市では16年前から開始し、申請時に中小企業診断士と相談して事業計画を作り、経営を見直す機会になるよう位置づけ、制度を拡充するなどにより、予算額も昨年より増額して取り組まれていると聞く。全国で107自治体が助成しており、事業主を励まし、地域活性化につながる助成制度の実施を求める。②厳しい経済状況に置かれている地域経済の打開、地域活性化のための小規模企業や家族経営者に対する視点や地域全体の活性化、産業育成等の視点が入った本市の特性を踏まえた振興条例の制定を求める。



答 ①個々への取組ではなく、中小企業全般にわたる支援策を進めている。②現在、自治体で制定されている条例は理念条例の性格が強いと考えられる。小規模基本法をもとに大阪府や本市商工会等の連携を強め、商工業の振興に努める。

高齢者の通院付き添い支援体制の構築を

問 高齢化がますます進んでいる。高齢者は、慢性疾患による通院も多く、付き添いを必要とする場合でも、老々介護やひとり暮らし家庭の事情などで困難な場合がある。安心して暮らせる対策を。

答 通院などの移手段は重要である。より効果的で持続可能なサービス提供体制の整備を進める。

個人質問 片岡 由利子



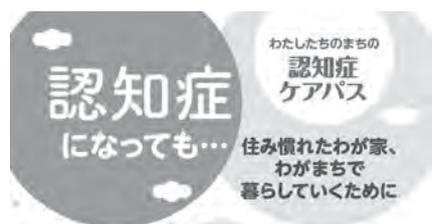
感震ブレーカーの普及について

問 普及・啓発活動を積極的に行うべきである。その取組を伺う。

答 地震発生時に電気火災を防止するため有用であると認識している。総合防災訓練での展示など、感震ブレーカーの普及、啓発に取り組む。

認知症対策について

問 ①高齢者にとって認知症は、極めて身近な問題になった。早期発見に徹底した周知が必要である。②本市の認知症初期集中支援チームの取組について。2点について伺う。



さやりんおれんじダイヤル
相談は、072-360-3588です

答 ①今年度「認知症ケアパス」の簡易版を作成し、窓口での配布をする。本市ホームページは改善し、周知に努めていく。②本年1月に地域包括支援センターに介護系専門職、医療系専門職及び認知症に関する専門医から成る認知症初期集中支援チームを設置し、早期発見、早期

治療ができるよう体制を整備した。

近畿大学医学部附属病院の移転問題について

問 ①近大、大阪府、本市の三者協議の進捗状況と今後の課題として近大病院の跡地利用についてと堺市泉ヶ丘地区の近大新病院は移転後も変わりなく本市からの救急搬送を受け入れるのかどうか。②2023年の近大病院移転後を見据えた本市のまちづくりについて。

答 ①2回の協議の場で、300床の新病院計画を残すように強く訴えたが、近大は新分院の設置は困難と主張した。本年5月29日に近大から経営移譲を軸に土地、建物の譲渡や医師等の派遣協力の支援についても検討すると新たな回答があった。本市での小児・周産期医療を含む高度急性期医療や南河内圏内で発生する三次救急、心筋梗塞、脳卒中の救急は従来どおり新病院で対応するとの内容であった。②本年2月に近畿大学医学部附属病院等移転対策検討会議を立ち上げ、6月5日に狭山ニュータウン地区活性化指針策定委員会の第1回目の会議を行った。

個人質問 鳥山 健



今後のまちづくりのために

問 ①近大の回答は、経営移譲を軸に、本市の医療需要や機能確保等に努めるであった。大阪府の認識と本市の今後の対応は。②帝塚山学院大学の統合と今後について。③大鳥池の環境モニタリングについて。

答 ①大阪府は、移転後も新病院が南河内地域における基幹病院の役割を果たすよう求めていくとしている。本市は大阪府、近大との三者協議を続け、要望行動に沿った病院設置と医療機能の確保に取り組む。②

本市との連携は維持される。包括的連携協定の締結も検討する。③メルシー社がホームページで公表している。反射熱が原因の気温上昇はない。**意見** ①大阪府は保健医療計画に災害拠点病院等を明記する責務がある、今後も要望を。②本市も今後、官民協働手法による公共施設の複合化や更新が必要になる。今、同大学と協議、協働することはないか検討すべきだ。③メルシー社ら三者で調査し、近隣住民と話し合う機会を求める。

けんこう
健康ポイント制度の導入を

答 ポイント管理等で多額の経費がある。今年度中に大阪府がポイント付与の健康づくり事業を試行する。**意見** 健康ステーションの配置の検討と、市民への周知を求める。



佐賀県武雄市の健康ステーションでは、脳年齢・血管年齢の簡単チェックやストレスチェック、脳トレもできました。

今後の消防体制のあり方

問 消防庁は、災害リスクや人口減少を踏まえ小規模消防本部の広域化等による体制強化を求めている。本市の消防の今後の進め方を伺う。**答** 単独消防での維持強化、広域化や本部間の連携など消防力を検証

し、市民に最良となるよう市当局とも協議を行い、方向性を検討する。**意見** 今後の消防体制や予算編成のため十分に協議し、方向性の検討では消防団の意見も参考にしてほしい。

府道198号の歩道整備

意見 骨格道路だが安全とは言えない。市はできる限り協力し、歩道整備を前に進めてほしい。

**個人質問
松井 康祐**



教育現場と地域の連携について

問 全国で児童生徒が犠牲となる痛ましい事件が発生している。本市でも本年5月から6月初旬までに不審者による声かけや写真撮影が7件も発生している。改めて登下校中の子どもたちの安全確保のあり方を考える必要がある。見守り隊や青色防犯パトロール等ボランティア活動を実施していただいている皆さまに情報提供をしてはどうか。

答 市としてもホームページでの注意喚起や青色防犯パトロールによる巡回強化を行っている。犯罪や不審者の情報を共有することは、未然防止により効果的な対応が期待できる。今後、関係団体と連携を進める。

会計年度任用職員制度の導入について

問 総務省では地方公共団体に對し会計年度任用職員制度の導入を進

めている。今後の財政運営に大きな影響を与える可能性もある中、平成32年4月1日の施行に向けての本市の取組状況は。

答 現在、各部署の人事担当等で検討チームを立ち上げ、組織機構や定員管理のあり方などの調査、研究を開始した。今後、他市の状況も踏まえて検討を進める。

指定期間満了に伴う福祉センターの指定管理者募集について

問 平成31年度からの指定管理者が本年9月下旬には指定される。「利用者本位の福祉センター運営について」、一昨年12月定例月議会で質問し、今回の募集要項には「現在の開館時間以外の時間及び休館日を開館する提案をしてください」との記載が追記された。このことは市民や利用者の皆さんの声が反映されたものと高く評価できる。今回追記された部分の基本的な考え方は。

答 さやま荘は高齢者の生きがいづくりや健康増進等、大変重要な施設であると考えている。

要望 来年4月より開館日が増えるよう必要な予算措置を求めたい。



議会日誌

25日	22日	21日	19日	15日	12日	6月11日	31日	28日	26日	24日	14日	11日	5月7日	27日	20日	4月9日
本会議（最終日）	議員全員協議会	議員全員協議会	議員全員協議会	総務文教常任委員会	建設厚生常任委員会	本会議（代表質問）	議員全員協議会	議会傍聴呼びかけ	議会報告会	議員全員協議会	5月開会議会	広報委員会	議会運営委員会	4月開会議会	議員全員協議会	広報委員会

委員会審査の あらまし

議案は常任委員会に付託され、審査されました。
主な内容は次のとおりです。

建設 厚生 常任委員会

可決 介護保険条例の一部改正

問 この条例改正によってどのような影響がでるのか。

答 合計所得金額に土地等の譲渡所得の特別控除を介護保険料の算定に入れるといった改正で、この時点で

で8名の方について、保険料が約40万6千円減額になる。

可決 指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

問 指定地域密着型サービス事業の要件に看護小規模多機能型居宅介護が加えられるとのことであるが、どのようなものか。また、共生型・地域密着型通所介護とはどのような

施設なのか。

答 看護小規模多機能居宅介護は、デイサービスと、必要に応じて泊まりと、訪問介護と訪問看護、これらのサービスを一体的に提供するサービスの形となる。

この看護小規模多機能居宅介護については、現在、本市にはない。

また、共生型・地域密着型通所介護とは、現在、障がい福祉制度において、生活介護や自立支援、児童発達支援又は放課後等デイサービスの指定を受けて実施している事業所が、引き続き介護保険制度においても指定を受けることができる形態のサービスということになる。

総務 文教 常任委員会

可決 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 放課後児童指導員の資格要件の改正であるが、現在の支援員の状況などはどのようなになっているか。

答 支援員の数は、市の直営部分については支援員が48名、補助員が12名の合計60名、委託部分については、支援員が20名、補助員が8名の合計28名、これら合計で支援員が68名、補助員が20名、合計88名となっている。

可決 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 家庭的保育事業について、本市の現状はどのようなになっているか。

答 本市の家庭的保育事業の状況について、平成27年10月に山本地区に1園開設しており、定員12名に対して7名の利用となっている。現在のところ、新たな設置認可

の申し出などはない。

不採択 議員定数を3名削減し、12名とする条例改正の請願

討論 **不採択** 議員定数の削減は、議会のチェック機能や役割を弱める結果にしかならない。定数が少なくなると、市民の多様な声が届きにくくなるだけでなく、新たに議員になる道を狭め、住民の議会への進出を抑制することにもなり、住民参政権も損なうことになる。現在、本市では大きな問題を数々抱えており、議員定数の削減は、民意の反映が低下するだけではなく、議会の主要な機能である行政に対する監視・管理機能が低下するおそれがあり、現行の15名が適正である。

採択 本市はさまざまな大きな問題を抱えており、非常に厳しい財政状況が今後さらに悪化することも予想され、議員定数を削減して財政状況の改善に努めるべきである。また、定数については絶対的な指標というものはないが、相対的なものとして人口や面積、また、大阪府内の近隣他市の動向なども参考にしながら決めるべきである。

予算 決算 常任委員会

可決 平成30年度(2018年度)一般会計補正予算(第3号)

問 造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金とは。

答 今年度から大阪府で始まった補助金で、小児がんの治療として骨髄移植等を行った場合に、移植前に得られた免疫が低下し、若しくは消失した場合、再接種が必要となる。この再接種が必要と医師が判断した場合に、その接種費用を助成するものである。

費用は、1人当たり約9万4千円を想定している。大阪府内で50人弱ぐらい、本市に当てはめた場合で2名を想定し、1万8千円の予算を計上した。

問 東大池公園防災施設整備工事費の内容について

答 昨年度は防災備蓄倉庫の工事を実施し、本年度は、容量150トンの耐震対策用貯水槽の整備を行うもので、本年9月以降に発注を予定している。

6月定例月議会で審議された案件と議決結果

議案名	会派名 議員名	大阪狭山 維新の会		公明党			政風クラブ			日本共産党 議員団			リベラル さやま		鳥山 健	西野 滋胤	議決 結果
		上 谷 元 忠	小 原 一 浩	片 岡 由 利 子	北 好 雄	徳 村 賢	須 田 旭	松 井 康 祐	山 本 尚 生	北 村 栄 司	薦 田 育 子	松 尾 巧	井 上 健 太 郎	丸 山 高 廣			
議員提出議案	大阪狭山市議会議員の議員報酬の額の特例に関する条例	○	○	×	×	×	×	×									否決
人事件	池尻財産区管理会の財産区管理委員(7名)の選任	○	○	○	○	○	○	○									同意
条 例	市税条例等の一部改正／介護保険条例の一部改正／指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正／放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正／市立幼稚園設置に関する条例の一部改正／家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○									可決
	市長及び副市長の給与の特例に関する条例	—	—	○	○	○	○	○	★							—	可決
その他	工事請負契約の締結(2件)	○	○	○	○	○	○	○									可決
	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議	○	○	○	○	○	○	○									可決
補 正 算	一般会計補正予算(第3号)／介護保険特別会計補正予算(第1号)／池尻財産区特別会計補正予算(第1号)／今熊財産区特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○									可決
請 願	議員定数を3名削減し、12名とする条例改正の請願	○	○	×	×	×	×	×									不採択
要 望	大鳥池西側道路の拡充及び安全表示を求める要望	×	×	×	×	×	×	×									不採択
継 続 審 査	「子どもの医療費助成」を18歳まで拡充を求める請願	○	○	△	△	△	△	△	△								継続審査
	大鳥池「太陽光発電パネル」の削減及び設置場所の移動・環境整備についての請願	○	○	△	△	△	△	△	△								継続審査
意見書	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書／日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書／ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書／所有者不明の土地利用を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	★								可決

※表の見方 会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。『○』は賛成または採択、『×』は反対または不採択、『△』は継続審査、『★』は議長につき採決には参加していないことを示しています。

なお、「子どもの医療費助成」を18歳まで拡充を求める請願については、継続審査を求める動議が提出されたため、その動議の採決を行いました。『○』は動議に反対で採択を求めるもの、『△』は動議に賛成で継続審査を求めるものです。採決の結果、可否同数となり、議長による裁決の結果、この動議は可決され、建設厚生常任委員会へ再付託し、継続審査することに決定しました。

可決した意見書の要旨

■旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

旧優生保護法のもとで不妊手術を受けた障がい者らの高齢化が進んでいることを考慮し、早急に救済措置を講じるよう求めるもの。

■日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書

膨大な個人情報を管理する日本年金機構が二度にわたって情報問題を引き起こし、年金制度や個人情報保護制度の信頼を損ねる重大な問題である。信頼回復のために情報セキュリティ対策を抜本的に見直すことについて、強く指導を求めるもの。

■ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が所持し、携帯する周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマーク及びそのマークを配したヘルプカードについて、さらなる普及推進に取り組むよう求めるもの。

■所有者不明の土地利用を求める意見書

所有者不明土地の利用に明示的な反対者がいないにもかかわらず、利用するために多大な時間と費用を要している現状に対し、所有者の探索の円滑化と所有者不明土地の利用促進を図るための制度を構築するよう求めるもの。